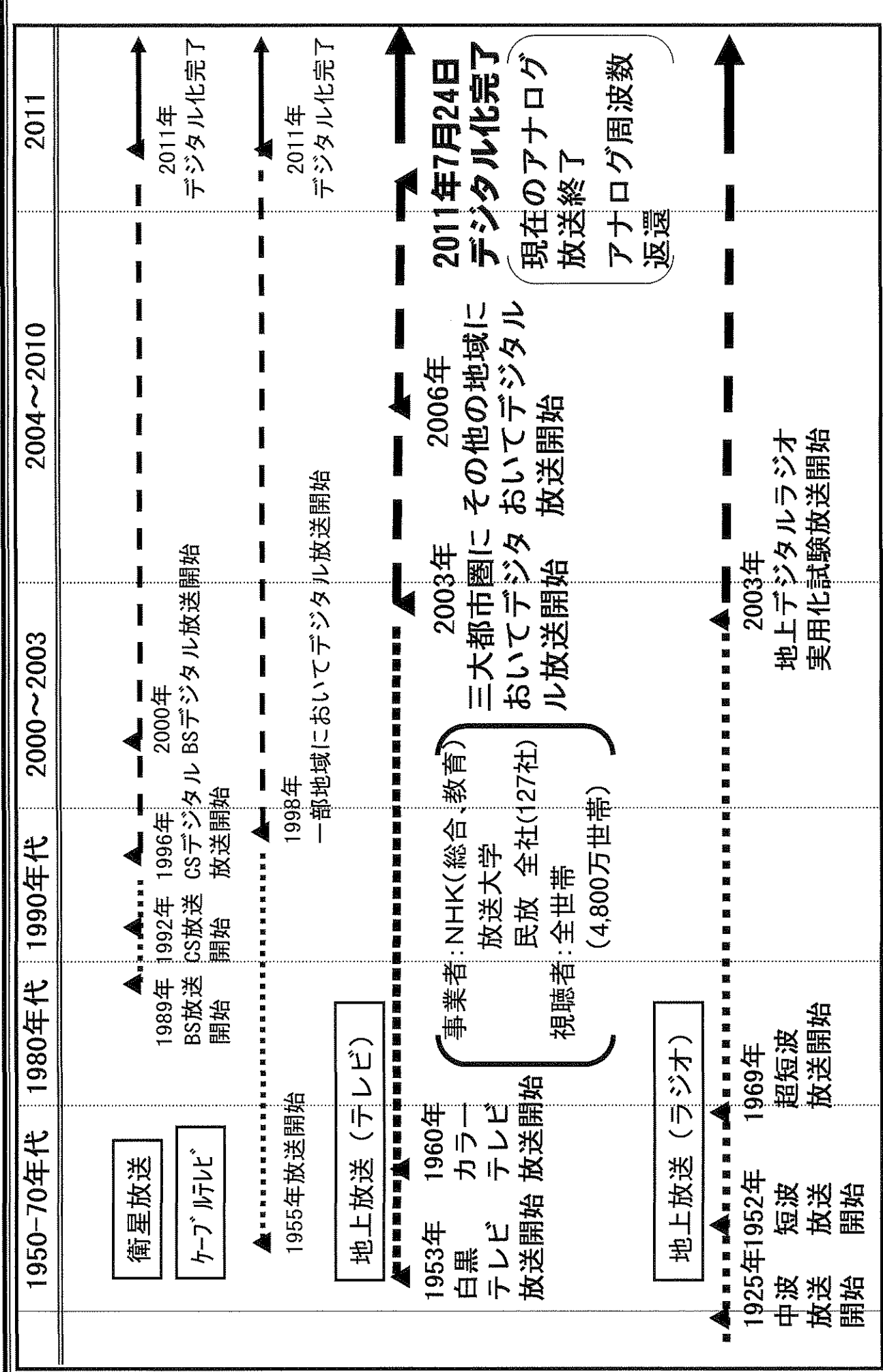


放送のデジタル化の進展

デジタル化のスケジュール



e-Japan戦略における放送のデジタル化の位置づけ

e-Japan戦略II (H15.7.2 IT戦略本部決定)

2011年までに、地上テレビジョン放送のデジタルへの移行を完了し、全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備する。

e-Japan重点計画-2004 (H16.6.15 IT戦略本部決定)

○放送のデジタル化の推進

- (1) 家庭におけるIT革命を支える基盤となる放送のデジタル化を推進し、全国において2006年までに地上デジタル放送を開始するとともに、2011年までに地上デジタル放送へ完全移行する。
- (2) このため、地上放送のデジタル化に伴うアナログ周波数変更対策を講ずるとともに、デジタル放送施設の整備に対して2004年度も引き続き税制・金融上の支援を行う。
- (3) また、デジタル放送への円滑な移行のため、デジタル放送のメリット、スケジュール、視聴方法、アナログ放送の終了時期等について広く国民に周知を行う。
- (4) ケーブルテレビについては、2010年までにすべてデジタル化されることを目指し、2004年度も引き続き税制・金融上の支援を行う。

地上デジタル放送の進捗状況

昨年12月1日の地上デジタル放送開始後8か月と間もないが、地上デジタル放送の普及は着実に進展。

		放送開始(前)時点	現時点	評価・今後の予定
地上デジタル放送受信機出荷台数	31.1万台 (昨年11月末)	106.8万台 (本年6月末)	<p>液晶 45.2万台</p> <p>プラズマ 19.9万台</p> <p>ブラウン管 33.7万台</p> <p>チューナー 8.0万台</p>	<p>BSデジタル開始時と比べても好調</p> <p>(地上デジタル受信可能世帯数: 1,200万世帯)</p> <p>(参考)BSデジタル開始半年後時点 2001/6末</p> <p>・出荷台数 : 64.6万台</p> <p>・視聴可能世帯数: 4,800万世帯</p>
地上デジタル放送受信機価格	<p>(内訳)</p> <p>液晶 約76万円 (昨年9月第1週)</p> <p>プラズマ 約68.6万円 (昨年10月第3週)</p> <p>ブラウン管32型 約19.7万円 (昨年9月第1週)</p>	<p>液晶 約55.0万円 (本年7月第2週)</p> <p>プラズマ 約57.1万円 (本年7月第2週)</p> <p>ブラウン管 約17.9万円 (本年7月第2週)</p>	<p>約10~27%の値下がり</p> <p>↓</p> <p>着実に低価格化が進捗</p>	<p>薄型テレビが牽引(全体の約61%)</p> <p>(参考)BSデジタル開始半年後時点 2001/6末</p> <p>ブラウン管 22.9万台</p> <p>チューナー 41.7万台</p> <p>(液晶・プラズマはなし)</p>
ケーブルテレビ向けSTB※の製品化	データ放送には未対応	データ放送にも対応したフルスペックのSTB出荷開始 (本年3月20日)		<p>出荷が本格化</p> <p>(7社10機種が順次出荷予定)</p> <p>※STB(セット・トップ・ボックス):</p> <p>ケーブルテレビの放送サービスを受けるために、テレビに接続する機器</p>

地上デジタルテレビジョン放送の今後の開始予定

地上デジタルテレビジョン放送は、昨年12月1日に、三大都市圏（関東、中京、近畿）にて開始。本年末までには、**各地域においてエリア拡大予定**。さらに、茨城県、富山県、神奈川県、岐阜県、兵庫県、各県域局が**年内に放送開始予定**。

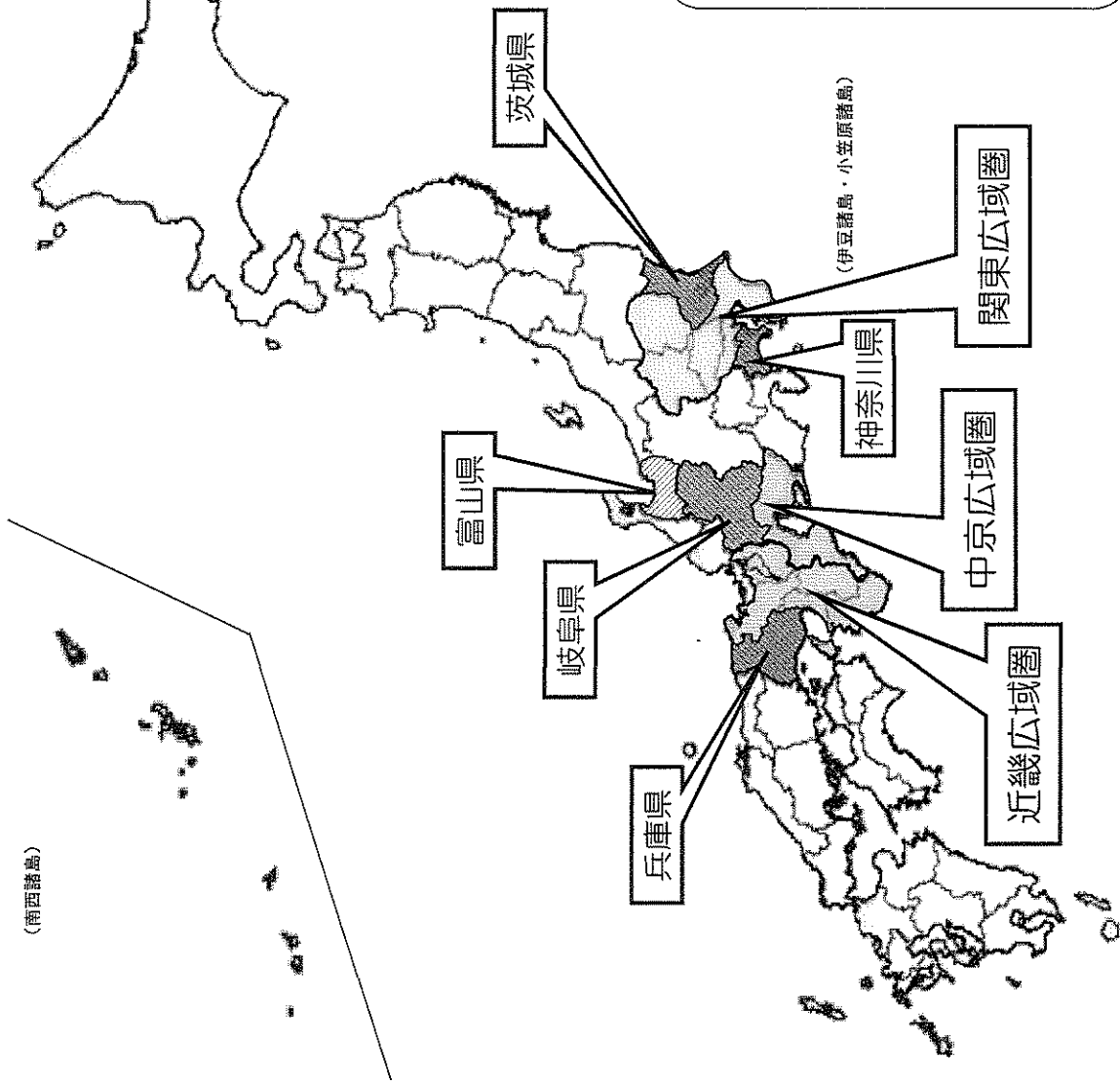
今後の放送開始に係る免許処理状況

状況	申請者（放送対象地域）	開局予定時期
昨年12月 予備免許	サンテレビジョン（兵庫県）	本年12月
本年6月 予備免許	NHK（茨城県）	本年10月
	NHK（富山県）	本年10月
	北日本放送（富山県）	本年10月
本年6月 免許申請受付	NHK（岐阜県）	本年11月
	NHK（兵庫県）	本年12月
	テレビ神奈川（神奈川県） 岐阜放送（岐阜県）	本年12月 来年4月

【参考】その他放送局の免許申請の表明状況 （各放送事業者の発表による）

申請予定者（放送対象地域）	開局予定時期
NHK（京都府）	来年4月
（奈良県）	来年4月
（滋賀県）	来年4月
（三重県）	来年4月
（和歌山県）	来年6月
（静岡県）	来年6月
静岡放送（静岡県）	来年6月

地上デジタルテレビ放送を開始する地域



(南西諸島)

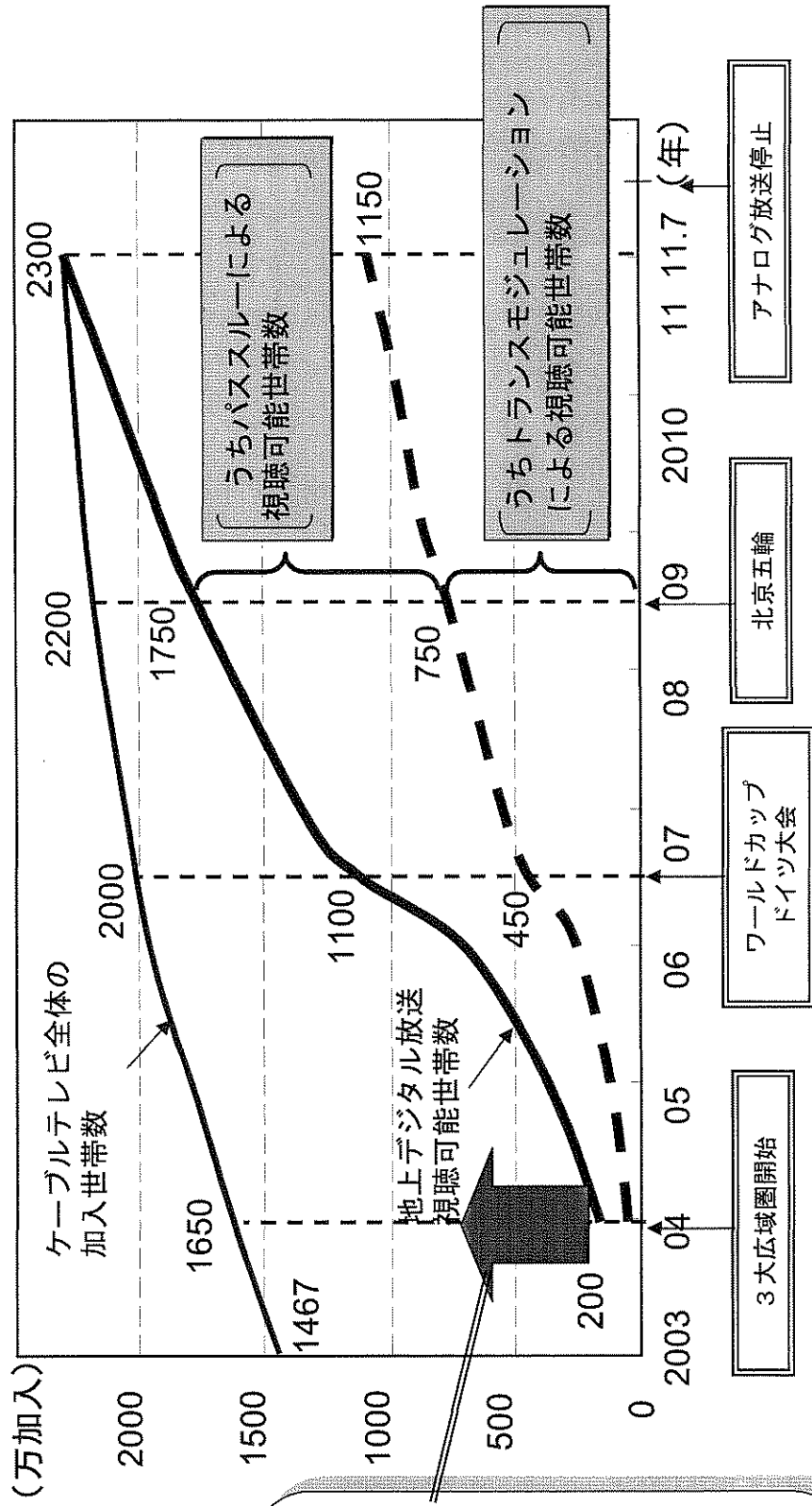
「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図200000 (海岸線・行政区界) を複製したものである。(承認番号 平13総複、第367号)」

ケーブルテレビによる地上デジタル放送の普及目標

○ 設定する普及目標

- ・最終普及目標 2011年初頭までに全加入世帯(予測;最大約2300万世帯)

※ 2003年3月(社)日本ケーブルテレビ連盟「ケーブルテレビにおける円滑な地上デジタル放送の再送信に向けて」、及び「地上デジタル放送推進のための行動計画」より



平成15年12月
約700万世帯
[大幅に前倒し]

↓

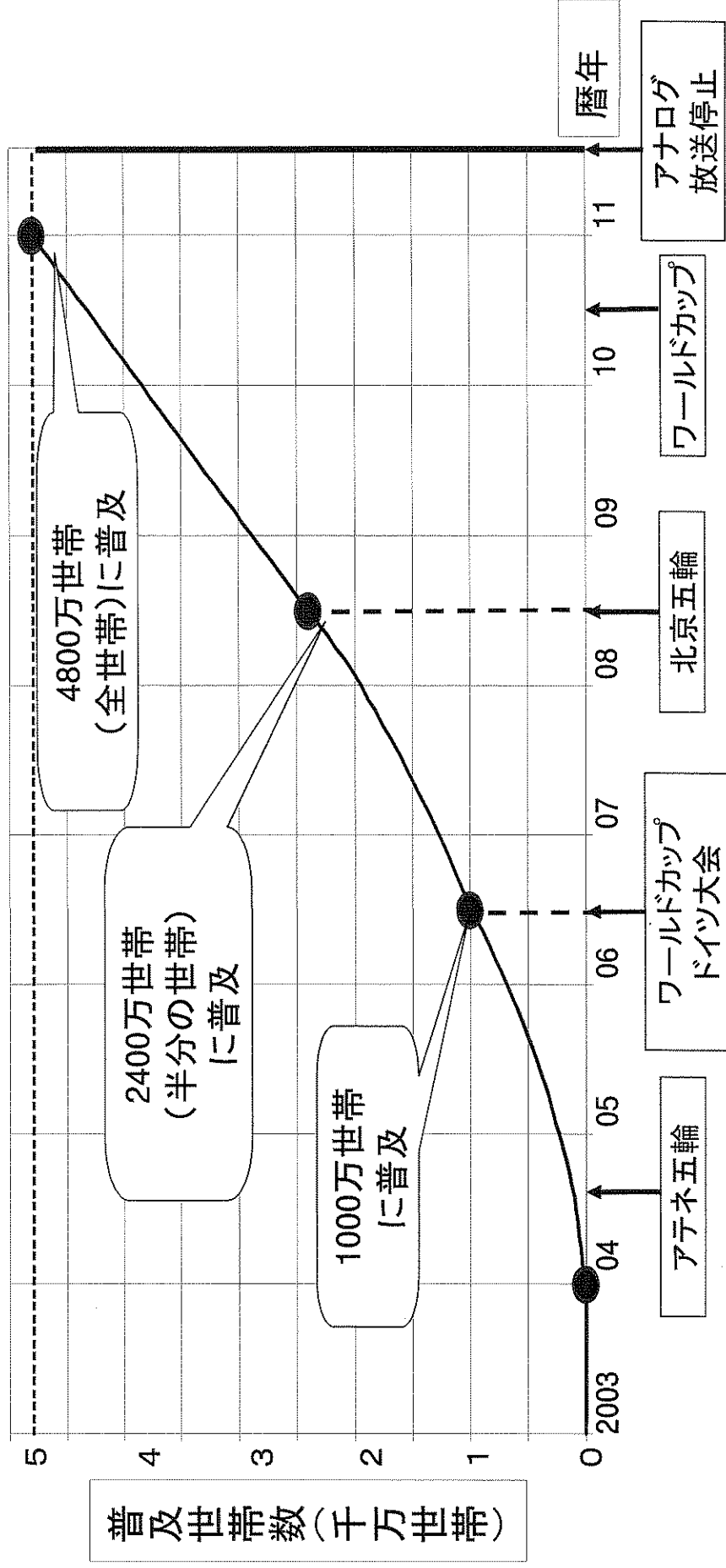
平成16年6月末
約860万世帯

地上デジタル放送の普及目標

○ 設定する地上デジタル放送用受信機の普及目標

- ・ 普及世帯数 2011年初頭までに全世帯（4800万世帯）
- ・ 普及台数 2011年夏（アナログ停波）までに1億台

世帯数に関する普及目標



※地上デジタル推進全国会議「デジタル放送推進のための行動計画(第4次)」
(平成15年10月31日)より抜粋 24

地上放送のデジタル化支援措置

高度テレビジョン放送施設整備促進措置法による支援

認定事業者数 123社 / 127社中 (16.7.27 現在)

【支援措置】

【対象設備】

【根拠法令】

平成15年度税制改正
においてデジタル送受信
装置が拡充
番組制作設備にデジタル
副調整設備が追加

財政投融资

NIT-C・C

地方税
(固定資産税)

国税
(法人税)

債務保証

高度テレビジョン施設整備促進臨時措置法
に基づく実施計画の認定を受けた事業者

政策金融機関に
よる低利融資

政策金融機関に
よる無利子・低
利融資

取得後5年度分
の課税標準を4
分の3

特別償却15%

NICTによる債
務保証

放送設備、中継局設備、土地及び建物等

番組制作設備、デジタル伝送装置
デジタル送受信装置

番組制作設備、デジタル伝送装置、
デジタル送受信装置

番組制作設備、デジタル伝送装置
デジタル送受信装置

番組制作設備、デジタル伝送装置、
デジタル送受信装置

<社会資本整備法
施行令>

<地方税法>

<租税特別措置法>

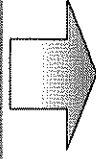
<高度テレビジョン
放送施設整備促進臨
時措置法>

《高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法の制定》(平成11年11月25日施行)による支援範囲

ふるさと融資制度の地上デジタル放送設備投資への活用について

放送事業者に対する地上デジタル放送設備投資への金融支援については**高テレ法**※による低利・無利子融資制度が存在。
 しかし、同制度による無利子融資を受けるには、**第3セクター要件**（地方公共団体が25%以上を出資）があり、この部分を中心に緩和等の要望あり。

※高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法



今回、ふるさと融資制度の運用改善により、**地上デジタル放送設備投資への活用が可能**に。

これにより、

- 借入総額の20%以内について**無利子融資**を受けることが可能。
- 高テレ法**による低利・無利子融資（事業総額の50%以内）の**併用も可能**。
- 高テレ法の対象外である、**建物の取得に係る経費も対象**。



低コストでの資金調達が可能に。

【参考】運用改善のポイント

1 新規雇用者増加要件

新規に雇用される者が都道府県及び指定都市にあっては10人以上、市町村にあっては5人以上

2 返済期間要件

法定耐用年数以内(設備は6年)

3 担保要件

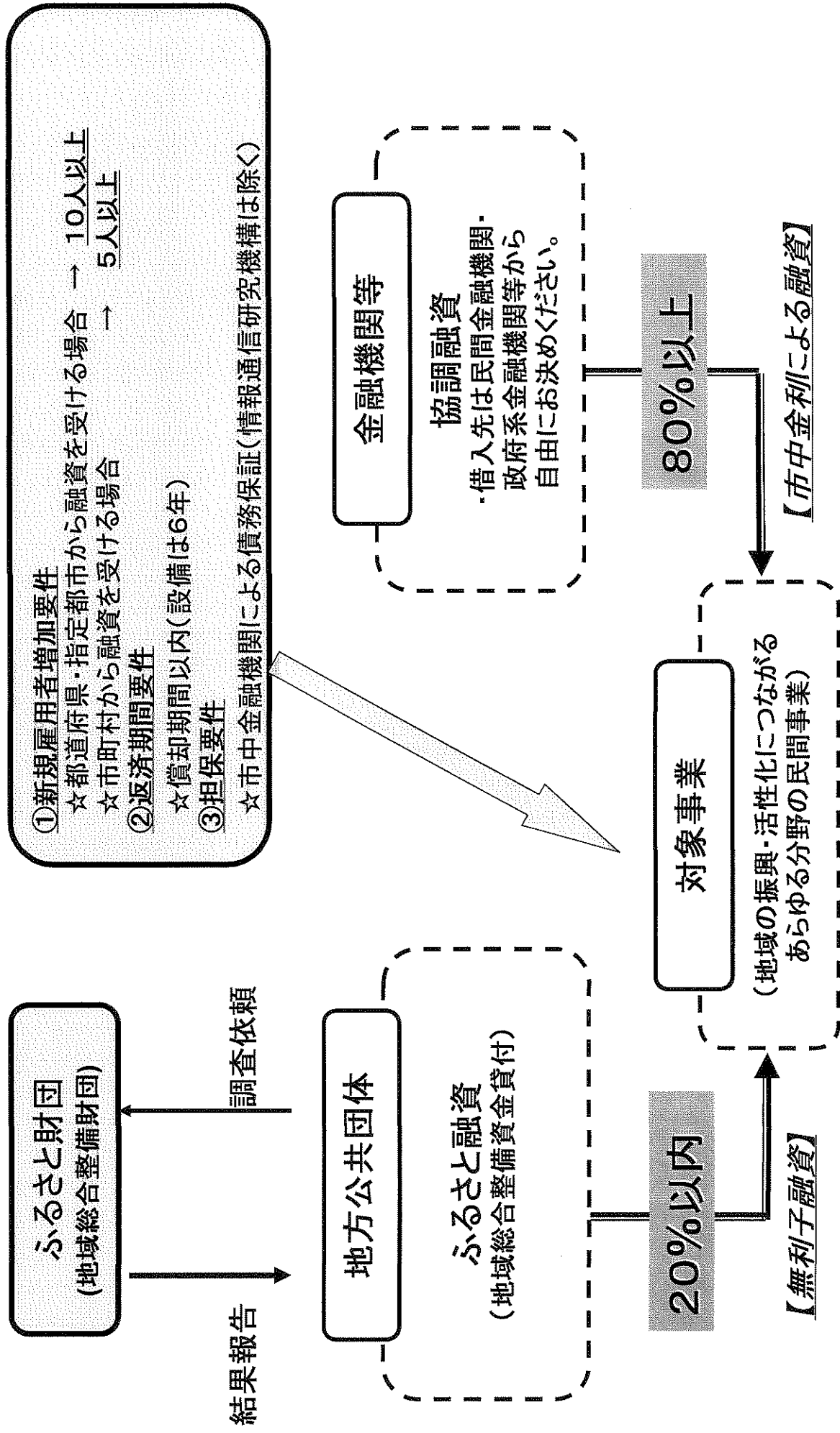
民間金融機関による連帯保証が必要
 (情報通信研究機構は除く)

地上デジタル放送に係る事業に新たにに従事する者が都道府県及び指定都市にあっては10人以上、市町村にあっては5人以上

15年以内。なお、収支計画等を勸案

民間金融機関、情報通信研究機構などの連帯保証が必要

【参考】ふるさと無利子融資制度の概要



マスメディア集中排除原則の制度改正の概要

【論点】		【制度改正】
1	同一地域内の連携	◎ 現状維持（1/10を超える議決権保有の禁止）
2	(1) キー局とローカル局間	◎ 現状維持（1/5以上の議決権保有の禁止）
	(2) ローカル局相互間	◎ 隣接地域の連携の場合、7地域までの連携であれば、出資比率規制について、現行の「1/5以上の議決権保有禁止」から「1/3以上の議決権保有禁止」へ緩和 ※ 海域を挟んで最も近い放送対象地域は「隣接」とする（例：福岡＝山口）
3	異なる地域間の連携	◎ 隣接地域が下記①又は②の場合、 出資比率規制を撤廃（合併及び完全子会社化も可能） ① 連携の対象となる地域すべてがそのうちのいずれか一つの地域に隣接する場合 ② 地域的な関連性が密接であるものとして別に定める場合 （例：東北6県、九州7県＋沖縄県） ※ 海域を挟む場合は上記と同様「隣接」 ※ 近畿・中京広域圏局は緩和の対象外
		◎ 下記のいずれかの条件に該当する場合、 出資比率制限及び役員兼務制限を適用しない。 ① 会社更生法の更生手続開始の決定があったこと ② 民事再生法の再生手続開始の決定があったこと ③ 過去2年間連続債務超過であって、債務超過の年度を含めて過去3年連続経常損失が生じていたこと
		◎ 特例の内容 ア キー局からローカル局への出資も可能 イ 緩和は100%出資まで（合併は認めない） ウ 経営回復後には、出資比率について通常ルールの適用
4	役員規制	◎ 出資比率規制を撤廃する場合は、役員比率規制も撤廃
5	ラジオの取扱い	◎ テレビと同じ取扱い（ただし、今後のデジタル化等の動向も踏まえつつ今後見直しの検討を行う。）
6	三事業支配	◎ 現状維持（同一放送対象地域内で中波放送・テレビ・新聞の三事業を支配することを禁止）

地上デジタル放送の新たな機能

① 携帯端末への展開

携帯電話と一体となった受信端末に対し、地上デジタル放送の帯域の一部を使って放送サービスを提供。

② サーバー型放送の展開

大容量の蓄積機能を備えた受信端末に対して、番組名、シーン名等の付加情報（メタデータ）をあわせて送信し、多様な形態の視聴を可能とする。

公共分野における地上デジタル放送活用に向けた取り組み例

1. 先導的な実験

(1) 大阪府豊中市 実証実験(2003年3月-2004年2月)

CSデジタル放送を活用して、50世帯程度のモニタ一家庭に設置されたデジタル放送受信端末に向けた行政情報提供や、当該端末を用いた申請手続実施等の実験を実施。

(2) 岐阜県岐阜市 実証実験(2004年2月-2004年3月)

地上デジタル放送を活用して、約150のモニタ世帯を対象とした地方公共団体が有する行政情報等の提供、公共施設の予約等の行政サービス提供に関する実証実験を実施。

2. 地域情報化計画への位置づけ

整備する情報システムは、効果的なメディアを選定して各サービス一つを提供していきます。以下に利用メディアの特徴を説明します。

.....

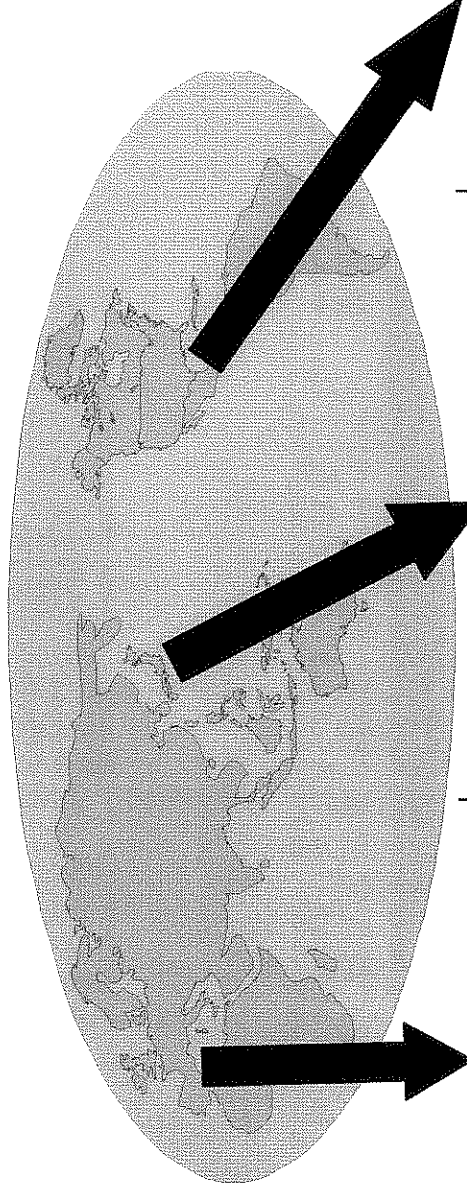
(2) デジタル放送

平成15年にサービスが開始される地上波デジタル放送は、「データ放送」が大きな特徴です。従来の放送と違い、特定地域に対してその地域に合わせた情報を提供することが可能です。市民はテレビから自分の欲しい情報を選んで取得することや、災害時等の緊急情報を強制的に受信することができます。パソコン等の操作に不慣れな方でも、比較的操作性の容易な“テレビ”により最新情報が得られ、情報弱者にやさしいメディアとして期待が持たれます。
(瀬戸市 地域情報化計画[抄])

3. 関係省庁における検討

文部科学省では、平成15年10月から「教育における地上デジタルテレビ放送の活用に関する検討会」を開催し、平成16年5月には報告書を発表。

日米欧の地上デジタル放送サービスの比較 - 優れた日本方式 -



	欧州 DVB-T方式	日本 ISDB-T方式	米国 ATSC方式
移動体受信	○ 本放送と同一チャンネルで行うことは不可能	◎ 適している 本放送と同一チャンネルで行うことが可能	× 適していない。
高精細画像	○ 地上デジタルにおける高精細度画像サービスの提供は欧州方式を採用した豪州のみ。	◎ 地上デジタルについては、番組の50%以上は高精細画像とする方針。	◎
双方向機能	○ 地上デジタルにおける双方向機能の提供は限定的	◎ ダイヤルアップ/プロードバンドでの、双方向機能が標準装備	△ 開発中

諸外国における地上放送のデジタル化の状況

国名	開始時期	アナログ放送終了時期	実施状況等
英国	1998年 9月	2006年～2010年の いずれかの時期に完了 (具体的時期は別途決定)	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯カバー率：約80% (2004. 2) ・受信世帯数：約393万世帯(2004. 3)
米国	1998年11月	2006年 末	<ul style="list-style-type: none"> ・人口カバー率：約99% (2004. 5) ・デジタル受信機台数：約1, 016万台(2004. 6)
スウェーデン	1999年 4月	2008年 2月	<ul style="list-style-type: none"> ・人口カバー率：約90% (2003末)
スペイン	2000年 5月	2012年	<ul style="list-style-type: none"> ・人口カバー率：約80% (2003. 5)
オーストラリア	2001年 1月	2008年	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル受信機台数：約34. 4万台(2004. 4)
フィンランド	2001年 8月	2006年 末	<ul style="list-style-type: none"> ・人口カバー率：約74% (2003. 10)
シンガポール	2001年 2月	—	<ul style="list-style-type: none"> 〔当初移動体向けサービスとして開始 また、固定受信向け試験サービスも実施中〕
韓国	2001年10月	2010年	<ul style="list-style-type: none"> ・人口カバー率：約48% (2003. 2) ・受信機台数：約20万台
ドイツ	2002年11月	2010年	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルリンとその周辺地域等から開始 ・2003年8月、ベルリン・ブランデンブルグ地域で地上デジタル放送への移行が完了
カナダ	2003年 3月	—	<ul style="list-style-type: none"> ・トロントとその周辺地域において開始後、全国展開中
オランダ	2003年 4月	—	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏地域において開始後、全国展開中
イタリア	2003年12月	2006年 末	<ul style="list-style-type: none"> ・人口カバー率：約50% (2003. 12)
フランス	2005年 3月	—	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ、ポルドー、マルセイユ等13都市で放送開始の予定
中国	2001年より試験放送を開始 (北京、上海、深圳)		

地上デジタル音声放送の実用化試験放送

1 地上デジタル音声放送の概要

地上デジタル音声放送は、CD並みの高品質音声に加えて、静止画等により生活情報、ニュースなど多彩なサービスを提供できる新しい放送。屋内での受信はもとより、車載受信機や携帯受信機で受信が可能。

2 実用化試験局

平成15年10月10日、社団法人デジタルラジオ推進協会(平成13年10月23日設立、会長 宗国旨英)の実用化試験局2局が、東京地区及び大阪地区にて実用化試験放送を開始。

(東京地区:6チャンネル 大阪地区:8チャンネル 計:14チャンネル)

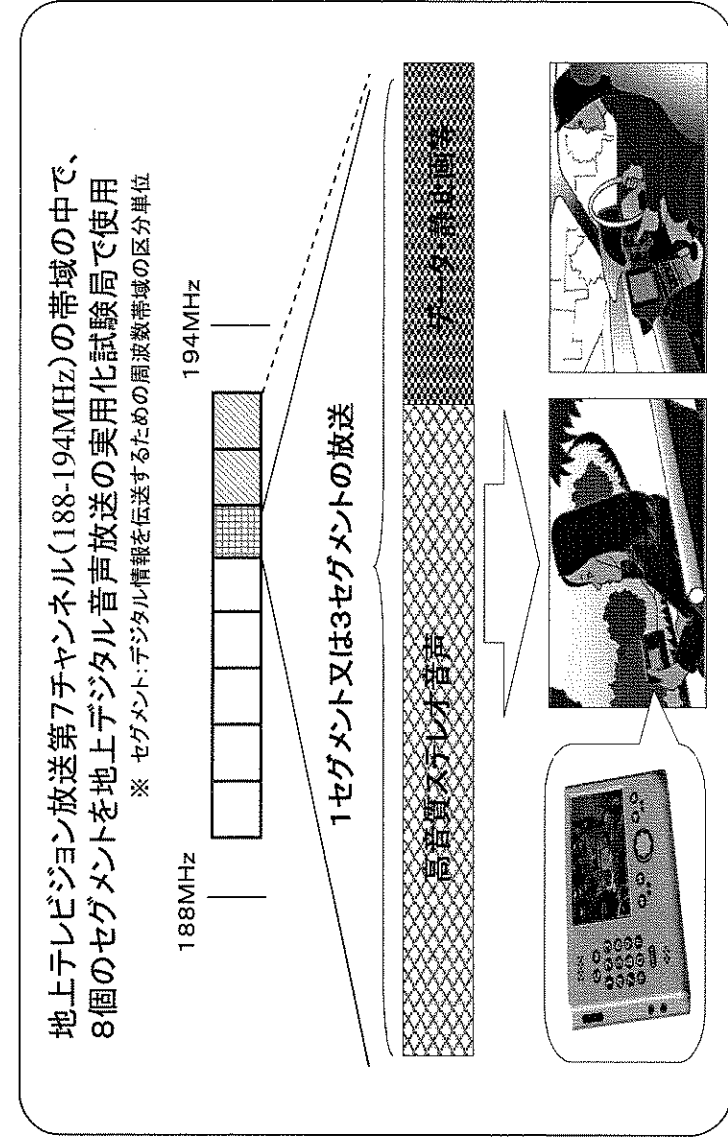
3 放送区域等

東京地区: 東京・千葉・埼玉・神奈川のそれぞれ一部の地域

大阪地区: 大阪・京都・奈良・兵庫のそれぞれ一部の地域

約450万世帯

約400万世帯



地上デジタル音声放送試験機
(製作協力:ソニーコミュニケーションネットワーク(株))



4 サービス内容等

現在、市販受信機が販売されていない状況から、当初サービスは本格的なサービスにむけた前段として、

- ① 東京地区では、音楽番組を基本とし、各チャンネルで個別のサービスを午前9時から午後10時までの間で約9時間提供。
- ② 大阪地区では、番組を共同制作し、各チャンネルで放送時間が重ならないように、原則、午前11時から午後7時の8時間提供。
- ③ また、当面はプロトタイプのデジタルラジオ受信機を活用し、各種イベントでのデモンストレーションにより体験視聴を実施。

【参考】 東京及び大阪地区における地上デジタルラジオ実用化試験放送の概要

	東 京	大 阪
放送区域	東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県の各一部	大阪府、京都府、奈良県及び兵庫県の各一部
放送区域内世帯数	約450万世帯	約400万世帯
送信場所	東京タワー	生駒山
送信電力	800W	240W

東京地区

セグメント構成

2004年6月1日

91 NHK-VICS	92 DR@TOKYO92	93 Digi Q+N 93	94 DAZ94	95 D95	98 Digital Radio98 The Voice
NHK	FMEコハマ	NACK5	J-WAVE	伊藤忠商事	TOKYO FM
VICS	TBSラジオ&コ ミュニケーション	文化放送	メガポート放送	ソニー	ニッポン放送
	BAYFM	テレビ朝日 (B会員)	ラジオ日本		JFNC(B会員)
	ラジオNIKKEI				

大阪地区

91	92	93	94	95	96	97	98
朝日放送 伊藤忠商事 fm osaka α-STATION FM802 ラジオ大阪 関西テレビ KBS京都 VICS NHK MBS よみうりテレビ Kiss-FM KOBE(B会員) プロムナード(B会員) ラジオ関西(B会員)							

出典:(社)デジタルラジオ推進協会

※ 社団法人デジタルラジオ推進協会(平成13年10月23日 設立)は、放送事業者(ニッポン放送、毎日放送 等)、
 商社(伊藤忠商事)、家電メーカー(ソニー、松下電器産業 等)等を会員(正会員 31社、賛助会員 40社(平成1
 6年4月1日現在))とし、地上デジタル音声放送の実用化試験放送の実施、放送サービスの開発等を行う法人

BS放送及びCS放送に使用している主要な衛星とチャンネルの状況

